

令和7年度第3回中央区支え合いのまち推進協議会 議事要旨

日 時：令和8年3月18日（水曜日）
午後2時～午後3時28分
場 所：中央保健福祉センターボランティア活動室
出席者：委員 25名（欠席3名）
事務局 15名
傍聴人 0名

【1】次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 中央区長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 次期地域福祉計画における区支え合いのまち推進協議会について
 - (2) 市民生活の質を向上させるまちづくりについて
 - (3) 推進協だより第29号（案）について
- 5 その他
 - (1) 令和8年度のスケジュール（案）について
- 6 閉 会

【2】議事要旨及び発言要旨

<開会>

- ・委員28名のうち、25名の出席を確認して開会した。
- ・委員長及び区長のあいさつ後、事務局から会議の公開について説明があった。

<議題（1）次期地域福祉計画における区支え合いのまち推進協議会について>

地域福祉課中田課長から、資料1-1～資料1-5、参考資料1-1についての説明があった後、事務局の中央区高齢障害支援課矢野主査から参考資料1-2についての説明があった。

（武井委員長）

何かご質問やご意見などがございましたら、お願いします。

（蘇我地区部会：宍倉委員）

個票のイメージ（たたき台）について、ずいぶんすっきりしました。

（武井委員長）

私からも1つお聞きします。資料1-1の4ページの（2）主な変更内容の次期計画のところに「地区部会に加え、地域で活動する様々な主体の参画を促す」とありますが、イメージとして誰が参加を促す役割を果たすと考えているのでしょうか。市がやるということでもよろしいでしょうか。

（地域福祉課中田課長）

現時点で具体的にどのように参加を促していくかというところまで決めているというわけではありません。イメージとしては一例ですが、この推進協の場で地域活性化支援事業補助金を活用した団体に話をしてもらい、情報共有するというところもあると思っています。

ます。

(武井委員長)

この計画の見直しで一番心配しているのが実際にまとめ役のような話を誰がするのか、そして実行するのは誰がやるのか、全部を読んでみても記載がなく、抜けていると思います。そのあたりについてどう考えているのか。市がこういう形でしっかりいろいろと活動するところに働きかけて、動かすようなつもりならば、この計画でもよいが、そうでないと誰かが音頭をとって動かして、そして実際に動いていく手を見つけて、動かなければいけないという話になると思うが、そのあたりが計画の見直しの中でほとんど記載されていないので、どのように考えているのか、教えていただきたい。

(地域福祉課中田課長)

はい、今後検討していくことになると思うが、現時点で具体的にはお示しできるものがないというのが現状です。

(武井委員長)

前回の推進協でいろいろ意見を出していた方への回答が資料1-5にあります。この回答についてはいかがでしょうか。1ページめに小柳委員の意見がありますが、この回答でだいたいご理解いただけていますか。

(あんしんケアセンター松ヶ丘：小柳委員)

意見を出せていただいたところについては読ませていただきましたが、回答についてはそのようなところかと思っています。資料1-1のご意見いただきたい事項の「地域の取組の評価方法」について、他区でどのような意見が出たのかを参考として教えてほしいです。また、資料1-2で第5期の計画の取組内容が新しい分類のどこにあてはまるかを示していますが、それと参考資料1-2の個票のイメージ（たたき台）と合致していないのは、抜粋にしたからなのかどうかを聞きたいです。

(地域福祉課中田課長)

これまで中央区以外の5区で話をしてきましたが、当課で考えている評価の方法について反対という意見はありませんでした。○や△といった定性評価に疑問を感じる、評価の基準がないので、何を◎にしてよいかかわからない、取組みを振り返るうえで定性評価も有用だが、分科会までに報告する必要はないといった意見がありました。

(事務局：中央区高齢障害支援課矢野主査)

個票のイメージ（たたき台）についてですが、資料1-2は関連する項目について、このあたりが関連する項目でないかとより詳しく書いたものになっています。それに対して、参考資料1-2の個票のイメージ（たたき台）は、できるだけ今ある第5期計画の取組項目について、再掲ということをしなくて、一目でわかるようにしています。これまでの取組が継続して実施しやすいようにできるだけ1か所に記載する形のものにしました。16は福祉情報紙の充実及び「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の活用と1つになっていましたが、C-4とD-2に2つに分けたり、「5 すべての子どもを地域で育てる」はB-3に書いていますが、そのうち、セーフティウォッチャー活動やこども110番のいえ関係の取組みといった防犯対策についてはD-1に記載するようになり、より分かりやすいようにしました。できるだけ1か所にまとめたほうが個票は作りやすいのではないかとイメージで作りしました。

(社協生浜地区部会：長嶋委員)

第5期計画までは地域の取組の主体が社協地区部会となっていたが、実際、地区部会がその地域全体の取組みを把握する状況ではありません。また、地域で活動する様々な主体の参画を促すとあるが、推進主体がないと、地域福祉の活動団体間の情報交換及び連絡調整や支え合いのまち推進計画に関する取組成果等の把握もできません。社協地区部会以外の取組みをどこかが把握して、推進協に報告する仕組みがないと地域の到達点が分からないが、今後、そのようなことを考えていくということですか。

(地域福祉課中田課長)

地区部会だけでは地域状況の全体を把握することが難しいということは地域によってはそのようなこともあると思っています。次期計画では地域で活動する様々な主体の参画を促すと位置付けていますが、具体的にどのようにそれを促していくかはいろいろな方法があるかと思います。先ほど言った例や推進協の中に多様な活動をしているメンバーを追加するのも一つの方法かと思っています。

(社協生浜地区部会：長嶋委員)

今の推進協のメンバーだけでなく、そのような団体の人を推進協の委員として追加する可能性もあるということですか。

(地域福祉課中田課長)

そこまでははっきりと地域福祉課が指示するものではありません。例えば、そのような方が推進協で事例発表をするといった方法もあると考えています。事例の情報共有も参画の一つかと思っています。どのようにいうところについては今後検討が必要かと思っています。多様な主体の参画を促すという考え方で次期地域福祉計画を進めていくという方向性を決めさせていただいたところです。

(武井委員長)

変化というところがよく分かりません。例えば、個票で書いて報告するところがあるが、どの範囲で書くのか。今だと地区部会の範囲のことを誰が書くのか。誰がまとめて報告することを想定しているのか、教えてください。

(事務局：中央区高齢障害支援課矢野主査)

現状では社協の地区部会の方から社協の地区部会エリアの地域活動について、分かる範囲で社協地区部会、町内自治会などの地域活動を報告していただいています。社協地区部会以外の団体から課題などの振り返りは聞いていないと思われるので、そこが課題かと思っています。

(武井委員長)

地域福祉課も同じ考え方ですか。

(地域福祉課中田課長)

個票という形でどのようにやるかということについては区によってばらつきが出るかと思っており、統一してやらなければならないとまでは考えていません。社協の地区部会以外の様々な主体の参画を促すということについては、社協の地区部会で地域の活動が網羅的に把握できているということであれば、それで大丈夫ですが、地域の実情により地区部会だけでは地域活動の全体を網羅的に把握できていないということであれば、そのあたりの状況も何らかの形で把握することが必要かと思っています。

(武井委員長)

実態はこのような回答ですが、ご理解いただけますか。

(あんしんケアセンター千葉寺：堀江委員)

説明の中で、個票が区ごとに様式が違ってきて、そうすると評価することも区ごとに変わってくるという認識でよいのですか。

(地域福祉課中田課長)

個票については全区共通でこういう個票を作ってくださいということはやらない予定です。

(武井委員長)

個票の様式を決めるのはどこで決めるのか。中央区の場合、ここで決めてやるということになるのですか。

(地域福祉課中田課長)

地域福祉計画を策定する所管課としては地域福祉専門分科会に報告してもらって総括表の様式を決めることになります。区によっては、そのために地区部会ごと又は地区部会エリアごとの取組みをまとめる個票が必要だと考えれば、そういう形でやっていただくことになると思います。

(武井委員長)

区によって決めるのは、中央区の場合、この推進協で決めるということですか。

(地域福祉課中田課長)

推進協として、このやりかたをしていきたいということであれば、そのやり方でよいと思っています。当課としては個票を作らなければいけないとは考えていません。

(武井委員長)

事務局もそれでよいのですか。

(事務局：中央区高齢障害支援課矢野主査)

事務局としては、地域福祉課から個票の参考様式が示されるのではないかと考えています。6区共通で同じものを使うかどうかについては、振り返りの課題、問題点、改善点などが地域福祉専門分科会で必要なことになるので、そのあたりを抽出できれば、個票の様式は多少違ってよいのではないかと考えています。これまで使っていた個票の様式を変えすぎてしまうと分かりづらくなるので、これまでの取組みとの違いが一目でわかるような様式を使ったほうがよいかと考えています。

(武井委員長)

いずれにしてもまだはっきり決まっていないという感じなので、次期計画のもう少し明確なものが出てきたら、それに基づいてどのあたりをどうするかをこの推進協で決めていけばよいという考え方でですね。

(事務局：中央区高齢障害支援課矢野主査)

はい。今後、地域福祉専門分科会で、次期計画の議論が進んでいくかと思うので、令和9年度に向けて、社協地区部会、町内自治会といった、それぞれの地域の団体でどんな取組みができるのか考えていただく1年間(令和8年度)にさせていただければよいのかと思っています。令和8年度は、令和9年度からの取組みがしやすいように整理をさせていただきたく1年にさせていただければと思っています。

(武井委員長)

ほかに何か疑問点や言いたいことがありましたら、ご発言をお願いします。

(千葉市手をつなぐ育成会：長谷川委員)

資料1-1の3ページに、「地域福祉計画の円滑な実施を図るため、(略)地域で活動されている様々な主体により構成されている。」とあるが、主体≒団体という意味ですか。

「地域住民が自主性と主体性を持ち、」や4ページの「地域で活動する様々な主体の参画を促す」という記載があり、主体=リーダーという意味なのかと誤ってしまったので、

「地域で活動する様々な団体の参画を促す」がよいのでは。

(地域福祉課中田課長)

団体という記載をしなかった理由は、地域で活動されている個人の方もいることもあり、団体に限定しないという意味で主体という言葉を使用しました。

(社協東千葉地区部会：村井委員)

さきほどの事務局からの説明の中で、社協だけでなく、その地域で活動している取組みについてもわかる範囲でヒアリングをしているという話があったが、私は社協の地区部会長になる前に和・輪・環(わわわ)の会という団体の事務局でした。いろいろな変化があり、社協の地区部会長になったが、1年目は社協の活動を話したが、2年目はこのような取組みもやっていませんかと事務局(社協中央区事務所)から聞かれて、どこそこの団体がやっているかと答えたら、それも全部地域福祉活動なので、全部載せてくださいと言われ、その当時社協だけでやっていた活動(いきいきふれあいサロンとか敬老会など)だけでなく、くるま座の会(防災をやっている自主的な団体)や東千葉和・輪・環(わわわ)の会(有志の団体)などがやっていた活動を全部載せるようにしました。地域の取組の主体は社協の地区部会だけでなく、いろいろな活動をしている団体の活動を把握して、その地域の中で有機的に結びつけるのがすごく大事だと思っています。3ページの上のところにはNPO・ボランティア団体、社会福祉事業者、大学など様々な主体(団体)により構成されていると書いてあるが、NPOの活動は限定した地域ではなく全体の地域を対象にして動いているので、なかなか地域でとらえるのが難しい。次期計画の方向性としてはとても大事なことではあるかと思うが、すごく難しいと感じています。去年、ある団体から認知症サポーター養成講座をやりたいので、集会場を貸してほしいという依頼があったので、貸したことがありました。その集会場の規則は住民が半分以上ならば無料で貸すということになっていたので、無料で貸すことができました。事務局の方は外部から来た人だが、参加者はほとんどが住民だったので、地域の方は認知症について学ぶことができました。広いエリアで活動しているNPOの活動を地域で把握するのはとても難しいので、情報提供とかしていただくと助かると思います。

(地域福祉課中田課長)

貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(武井委員長)

今日の話としてはこのあたりでよろしいですか。他に意見がないようでしたら、議題(1)は以上となります。

<議題(2) 市民生活の質を向上させるまちづくりについて>

スマートシティ推進課の由田主査から、資料2についての説明があった。

(武井委員長)

何かご質問やご意見などがございましたら、ご発言をお願いします。

(社協生浜地区部会：長嶋委員)

2. 民間事業者との連携事例の買い物困難の問題で、移動販売車の運行について聞きたいが、もし相談する場合は中央区地域づくり支援課に連絡すれば相談に乗ってもらえるのですか。

(スマートシティ推進課)

お見込みのとおりです。3ページの右上に相談・検討の流れについて、町内自治会が相談する場合を記載しています。

(社協生浜地区部会：長嶋委員)

町内自治会以外の場合はどうしたらよいのか。町内自治会でないとだめですか。

(中央区地域づくり支援課：柿沼課長)

こちらには自治会と書いているが、日頃から福祉の部門では生活支援コーディネーターと連携を図っているので、連携しながら、地域の情報をスマートシティ推進課に伝えることを考えています。

(武井委員長)

現在、実施しているのは花見川区、若葉区、緑区なのですが、中央区でもやりたいと言ったらやってもらえると考えてよいのですか。

(スマートシティ推進課)

マックスバリュについては、実際に運行するにあたって必要なポイントがあり、3ページの中段に記載しているが、できるだけ多くの方に利用いただいて、全体で一定程度の売上げが見込めることが事業者も重要視しているところであり、実際に利用される住民の皆様と事業者の両方がWin-Winになるような連携ができればと当課も考えています。その関係で、運行ルートを適切に設定していくにあたり、調整が必要になるので、相談いただいた案件をすべて受け付けられるということではありません。調整の中で実施の可否を事業者と話しながら検討していくという流れになるかと思います。

(武井委員長)

移動販売の希望を出すとしたら、中央区地域づくり支援課でいいのですね。

(中央区地域づくり支援課：柿沼課長)

はい。

(社協中央東地区部会：高橋委員)

移動販売で載っているのはマックスバリュ（株）イオンフードスタイル）だけだが、実際にとくし丸も中央区内で移動販売車が走っていると思うが、そのあたりともつないでくれるのですか。

(中央区地域づくり支援課：柿沼課長)

いま具体的にスマートシティ推進課が行っているのはマックスバリュからの提案による連携なので、それ以外に提案があれば受付ができるのかと思うが、まだ提案が来ていない状況です。

(武井委員長)

そのあたりを含めて、生活支援コーディネーターの坂本委員から補足があればお願いします。

(中央区生活支援コーディネーター：坂本委員)

前回も話があったように、千葉市には移動販売についての所管課がないという状況です。入ってきた情報を関連している部署と共有してその都度対応しているというのが実情だと

感じています。ヤックスが千葉市を含めて都市部での販路拡大を検討しているそうです。2月に会議を行ったが、これまでは千葉県でも南部のほうで販売していたが、そちらは3月に営業を終了して、車が1台千葉市に戻ってくるので、最大40か所を回るができるというタイミングになっています。皆さんの地域でも移動販売車に走ってほしいというところがありましたら、ぜひ私や中央区地域づくり支援課に相談していただければと思います。

(武井委員長)

中央区地域づくり支援課か生活支援コーディネーターの坂本委員のところにお話ししていただければということなので、活用していただければと思います。

ほかにご質問やご意見等がなければ、議題(2)はここまでとなります。

<議題(3) 推進協だより第29号(案)について>

中央区高齢障害支援課矢野主査から、資料3についての説明があった。
意見等はなく、推進協だより第29号の内容について、了承いただいた。

<その他について>

(1) 令和8年度のスケジュール(案)について

中央区高齢障害支援課矢野主査から、資料4についての説明があった。
意見等はなく、令和8年度のスケジュールについて、了承いただいた。

なお、次回の令和8年度第1回推進協は、現時点で都合の悪い委員がいない7月13日(月曜日)午前10時から、本日と同じボランティア活動室で開催することに決定した。

<閉会>

事務局より議事要旨を千葉市ホームページに公開する旨説明し、午後3時28分、中央区支え合いのまち推進協議会を閉会した。

以上